

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都西多摩保健所大気汚染障害者認定審査会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例第5条、東京都大気汚染障害者認定審査会条例
設置年月日	昭和47年10月26日
機関の目的 ・所掌内容	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対して、知事が医療費助成を決定するに際して必要な審査を行う。
委員数	6名 (うち、女性委員数1名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	個人のプライバシー保護のため。
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	個人のプライバシー保護のため。
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/nisitama/iryousoudan/taikisinsakai.html
問い合わせ先	保健医療局健康安全部環境保健衛生課 電話番号： 03-5320-4491